

# 平成31年度事業計画

## I 基本方針

少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少により、企業等の人手不足が深刻化するなか、高齢者が年齢にかかわらず社会参加することが、地域社会の活力を維持するうえで必要不可欠となっています。その高齢者の多様な就業機会の確保と提供を行うシルバー人材センターは、ますます重要度を増しており、センター事業の着実な発展が期待されているところです。

当センターにおきましても、このような社会的要請をしっかりと認識し、更なる事業拡大を図るため、引き続き、入会の促進と就業開拓、就業会員のフォローアップを推進してまいります。

また、就業中の事故や通勤に伴う交通事故の防止に向けて定期的にパトロール等を実施し、会員の「安全就業」に必要な事故防止対策の推進に努めてまいります。

さらには、センター事業の理念である「自主・自立、共働・共助」を念頭に、活力ある高齢者の地域活動拠点として、高齢者の社会参加や能力活用、生きがいの充実、福祉の増進を積極的に推進してまいります。

そして、公益社団法人として、社会的使命を果たしていくために、日進市など関係機関との連携強化を図り、本事業計画を推進してまいります。

## II 事業実施計画

### (1) 就業機会の確保と組織的提供事業

- ①地域社会の日常生活に密着した、高齢者にふさわしい仕事「臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業」を、一般家庭・公共団体・事業所等から請負又は委任により引き受け会員に提供する。
- ②独自事業としての子ども用品リサイクル「あいさ」やシルバーサロンを継続するとともに、ホームページやチラシの配布等で各事業をPRし、子どものおさらい教室やシルバーカルチャー講座などのリピーターの確保と新規顧客獲得に努め充実を図る。
- ③会員の就業を推進し、地域班及び職群班を中心に、自主・自立的な組織活動を展開するとともに、新会員の獲得や就業分野の新規開拓を行う。
- ④女性会員の強化のため、女性向けの講座・講習の開催などを通じ、女性会員確保に向けた取り組みを推進する。

### (2) 指定管理事業

日進市高齢者生きがい活動センターの管理運営を通じて、高齢者の就業機会を提供するとともに、健康の増進と社会交流を図る。

### (3) 職業紹介事業

「臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用」を希望す

る高齢者に対し、就労機会を提供する職業紹介事業を実施する。

#### (4) 労働者派遣事業

シルバー事業における高齢者の多様な働き方の一つとして、「臨時的就業又はその他の軽易な業務に係る就業」の範囲で行う労働者派遣を推進し、就業機会の拡大を図る。

#### (5) 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業

①会員の事故防止や安全就業に関する講習会等を実施する。また、会員の顧客対応への姿勢と意識の向上を図るため、接遇研修等を実施する。

②会員の就業技能の修得や向上を図るため、職群班における研修・講習会等を実施し、就業意欲の向上を図る。

#### (6) 調査研究及び相談事業

①全国シルバー人材センター事業協会、愛知県シルバー人材センター連合会、尾東地区シルバー人材センター事務連絡協議会との連携強化を図り、情報を把握するとともに市及び関係団体とも連携を密にして、事業の発展拡充のための調査研究を行う。

②調査研究として、発注者の意向・要望を就業に反映するため、発注者に対してアンケートまたは調査を実施する。

③入会を希望する高齢者を対象にした入会説明会の充実を図り、シルバー事業の基本や就業規約等の理解・促進を図る。また、就業前に研修等を実施し、適時適切な知識・情報等の提供を行う。

#### (7) 安全・適正就業推進事業

①安全適正就業委員による就業先へのパトロールを実施し、就業会員への安全就業基準の徹底を図るとともに、安全適正就業委員を中心に組織的な安全対策を図る。

②安全標語の募集や安全ニュース等を配布し、安全意識の高揚を図る。

③ヘルメット等安全保護具の着用と機械器具の日常点検の徹底を図る。

④健康管理のため健康診断の受診を推奨する。

#### (8) センターの活動等について周知を図る事業

①市広報誌、ホームページ及びパンフレット等により、本事業への理解と協力、入会促進や受注拡大を図るため積極的な普及啓発を行う。

②希望者が入会し易いよう説明会の充実を図り、チラシの配布等を行うとともに、普及啓発委員会と連携し、市民まつり等でのPR活動を実施する。

③シルバー人材センター事業の公益性や目的など周知を図るため、宣伝用チラシ等を作成配布、広報委員会による「シルバーだより」を作成全戸配布、及び会員による口コミによるPR活動を行う。

④シルバー人材センターの普及啓発の一環として、市内の美化を目的とした「奉仕活動」等のボランティア活動等を実施する。また、子どもの安全を見守る「子ども安全見守り隊」等のボランティア活動の推進をする。

#### (9) その他の事業

①シルバー人材センター組織の機能強化を進めるため、総会、理事会、各委員会（安全適正就業・普及啓発・広報）、の活性化と効率化を目指し活動の推進を図る。

②業務を適正に執行するため、職員体制を強化するとともに、職員の意識啓発と資質の向上に必要な研修を実施し、継続的な業務の改善に努め、理事会を中心とした組織運営と職場環境の整備を図る。

③会員互助会は、会員相互の親睦と扶助・福利の増進に努め、シルバー事業の持続的な発展を図るため、会員互助会の活動と連携した事業PRなどを推進する。